

「保育者のための自己評価チェックリスト」

保育者の専門性と園内研修の充実のために 参考文献 萌文書林より同名テキスト
社会福祉法には、利用者への情報提供の努力義務が示されています。そこで岩屋保育園でも自己評価の情報開示を行います。

記入者主任・保育士・給食担当計 15 名

記入年月日平成 30 年 2 月

1 章総則	「はい」のパーセンテージ	66%
1 教育及び保育の基本と目標		71, 7%
2 特に配慮すべき事項		64, 9%
①教育及び保育の配慮		68%
②健康支援		71, 3%
③食育		82, 4%
④特別支援教育・障害児保育		24,4%
2 章子どもの発達		70,4%
3 章「ねらい」及び「内容」		58,9%
1 保育内容「健康」		68, 5%
2 保育内容「人間関係」		64,2%
3 保育内容「環境」		47, 8%
4 保育内容「言葉」		77,8%
5 保育内容「表現」		36,3%
4 章低年齢児の保育実施上の配慮事項		73,3%
1 乳幼児保育に関する配慮事項		70, 9%
2 満 1 歳以上～満 3 歳未満児の保育に関する配慮事項		78, 8%
5 章指導計画作成に当たって配慮すべき事項		54%
6 章研修と自己評価		48, 6%
7 章子育て支援		61, 3%

結果より まずはパーセンテージが低い改善努力がはっきりしているものについて

◎特別支援教育・障害児保育について 24,4%

平成 30 年度より障害のある子どもの特性に合わせた個別支援のための計画及び日誌を作
って利用開始

◎保育内容「環境」 47, 8% 「表現」 36,6%

岩屋保育園独自の取り組み「わくわく Kids Day」等、保育者主導型ではない子どもが
考え話し合い、失敗を宝にしてチャレンジするようなより組みをどんどん日ごろの保育
でも広げていく。失敗しても仲間とアイディアを出し合い、話し合い、時には保護者も
巻き込んで楽しむ遊び、そこで生まれる達成感等のいろいろな感覚がこれからの生きる
力の元となる事を保護者にもわかりやすく伝えていきたい。

◎研修と自己評価 48, 6%

研修と自己評価については、保育指針が平成 30 年度に改定になり、保育園での勉強会で新保育指針の内容と保育を語り合い、地区の研究会に参加し園にお持ち帰り報告し合う。

(主任会・保育士研究会・給食研究会等)

研修については、さまざまなキャリアアップ研修会やその他の保育事業研修大会等にも参加している。

自己評価と別に人権擁護のためのセルフチェックも活用し自己評価を行った。自分の保育の見直し、改善等に利用している。

*次回は 平成 30 年 月予定